

支援相談のお知らせ

岸和田市教育委員会
学校教育部人権教育課

岸和田市教育委員会では、発達相談員などによる「支援相談」を行っています。

「支援相談」では、発達検査などを通じてお子さんの様子を把握し、どのような支援を行えばよいかをいっしょに考え、お困りのことを少しでも解消できるよう取組んでいます。

お子さんに、気になる様子はありますか？

お子さんに、気になる様子はありますか？

- ・読み書きや算数などが極端に苦手。
- ・落ち着きがなく、教室を飛び出してしまう。
- ・友だちとうまく関われない。
- ・発達がゆっくりである。
- ・興味があることに夢中になりすぎて、次の活動に切り替えにくい。
- ・数年前に発達検査を受けたことがあるが、今の状況を知りたい。



支援相談に関するQ & A

Q：誰が相談にのってくれるの？

A：臨床心理士などの発達相談員や小中学校・支援学校の教員、教育委員会指導主事などがご対応いたします。

Q：相談の流れは？

A：①在籍している学校園へ「支援相談の申し込み」についてご相談ください。

②学校園から教育委員会へ支援相談を依頼

③支援相談の実施（相談の主な内容は以下の通りです）

- ・保護者の方や教員との面談
- ・お子さんの様子の参観
- ・発達検査等の実施
- ・個別の教育支援計画（あゆみファイル）の作成や活用

④相談日程調整

- ・在籍校が、保護者の方のご都合や学校園の行事を踏まえて調整します。
- ・相談場所 小中学校…各学校、幼稚園…保健センター

発達検査を行うかどうかにより、1件の相談回数が異なります。発達検査を実施しない場合は2回、実施する場合は、結果説明も含めて3回になる場合が多いです。

【小中学校支援相談の場合】



ご相談いただく件数が多いため、数ヶ月お待ちいただく場合があります。申し訳ございませんが、ご了承くださいませようお願いいたします。ご質問などがありましたら、下記へご連絡ください。

【お問合せ】

各学校もしくは、岸和田市教育委員会 人権教育課（電話 072-423-9685）